

2021年度愛知県スポーツ推進審議会 会議録

1 日時

2022年2月16日（水）午前10時から午前11時40分まで

2 場所

愛知議会議事堂1階 ラウンジ

3 出席者

委員：高橋繁浩（会長）、安藤佳代子、内田智子、岡村誠、大竹正芳、加藤博之、菊永博、小林整次、近藤裕貴、鯖瀬武、杉村幸枝、鈴木みどり、田中希代子、辻秀樹、箕輪田晃、來田享子
〔欠席委員：井戸田仁、大槻洋也、加藤恵美子、後藤泰之〕
（会長除き50音順、敬称略）

事務局：芦沢典幸スポーツ局長始め8名

4 傍聴人等

なし

5 議題及び報告事項

議題 (1) 次期愛知県スポーツ推進計画の策定について
(2) 次期愛知県スポーツ推進計画に係る策定委員会の設置について
報告事項 (1) 2022年度スポーツ局事業について
(2) スポーツ振興課の主な事業の取組状況と今後の取組について
(3) 競技・施設課の主な事業の取組状況と今後の取組について
(4) 第20回アジア競技大会の開催に向けた取組状況と今後の取組について
(5) 2021年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

6 議事の経過

(1) 開会

委員20名中16名が出席しており、定足数を満たすことを確認

ア 事務局あいさつ

芦沢スポーツ局長

イ 会議録の署名について

会議録の署名人として、高橋会長が鈴木みどり委員及び田中希代子委員を指名

(2) 議題

愛知県から次期愛知県スポーツ推進計画の策定について審議会に対し諮

問するとともに、会長から次期愛知県スポーツ推進計画に係る策定委員会の設置について提案があり、承認された。

【質疑応答・要旨】

（岡村委員）

現行のスポーツ推進計画を確認させていただいたが、大変素晴らしいものであると思う。その上で要望を述べると、計画を進捗管理する仕組みが必要ではないかと思う。計画は実行してこそ意味があると思うし、一方で計画が示すことができるのは抽象的な政策・施策までであると思う。目標の実現に向けた具体的な事業を整理した上で、施策と事業がどのように対応しているのか、各事業の成果が計画達成にどのように寄与したのか、あるいは今後どのような事業が必要となるのかといった点を検証するような仕組みを、次期計画を検討する際には必要かと考えたところである。

そしてもう一点、国の新しい計画の中間報告を見てみると、スポーツの捉え方を重点的に示している。県は次期計画の策定に向けた基礎調査を行ったとの説明があったが、県民は「スポーツ」と言えばやはり競技スポーツというイメージを抱きがちであると思う。そのため次期計画の策定の際には、スポーツについて、国に準じる形でも良いと思うが、競技スポーツ以外のスポーツも幅広く含むような、そういった捉え方を意識しても良いと感じたところである。

最後に、県民がスポーツにアクセスするに当たっては、総合型地域スポーツクラブが非常に重要になる。バスケットボールをはじめ、チームスポーツをやろうと思った場合、いきなりバスケットボール協会に連絡して“チームに入れてほしい”とお願いすることはかなり勇気がいる。そう考えると、誰もが気軽に受け入れてもらえるようなクラブがあれば、スポーツの実施率に大きく寄与することになると思う。次期計画の策定においては、基本施策として総合型地域スポーツクラブについて言及する必要があると考えている。

（鈴木委員）

資料3の「3 次期計画の策定に向けた基礎調査について」で示されたアンケート調査の結果について、これはどういった方を対象に調査をされたのかお伺いしたい。

（事務局）

県内在住者2千名に対してアンケート調査を行ったが、回答者の属性は、県の人口構成比に合わせた形としている。

また、先に御質問いただいた「スポーツ」の捉え方について、野球やバスケットボールなどの競技スポーツから、「ぶらぶら歩き」までを含めた幅広い概念で調査を行っており、これは国の世論調査と同じ方法である。

（鈴木委員）

アンケートの対象として、高齢者は含まれているのか。

（事務局）

70代の方までを対象としている。

(近藤委員)

市町村としては、生まれてから義務教育が終了する中学校まで、子ども達をお預かりする立場にあるが、そのためできるだけ小さな頃からスポーツに興味を持っていただけるよう、スポーツを実施する環境を整えていく立場にあると認識している。県には財政面での支援を含めて、市町村の取組に対して指導をお願いしたいと思うし、我々としても様々な工夫を凝らして子ども達と関わっていきたいと考えている。

“こういう風に仕向けていったらどうか”といった、具体的な指示をいただいても良いと思うため、次期計画には各自治体に役割を持たせることをお願いしたい。各自治体の首長の考え方の違いにより、ともすれば各自治体がバラバラの方向に進んでしまうこともあるかも知れないため、幼稚園ではどうすべきか、小学校や中学校ではどうすべきかというところまで踏み込んで指導をいただいても良いと考えている。個人的には子ども達を応援したいという気持ちが強いので、愛知県全体で取組が進めば良いと思う。

また高齢者がeスポーツをすることで、認知症の予防に繋がったりとか、コミュニケーションが生まれるといった効果もあるため、県民全体で広い視野に立った、素晴らしい計画を期待したい。

(高橋会長)

子どもの体力について言えば、スポーツをする子はするし、やらない子は全然やらないといった、二極化しているところもあると思う。また親の世代の関心にも影響されると思う。自治体によって環境が異なり、その自治体ができることもあると思うため、いただいた意見を踏まえながら、県として検討を進めていただきたい。

(來田委員)

策定委員会の役割について確認させていただきたい。資料3においてアンケートの結果が示されており、スポーツ実施率が目標値に達しなかったとの報告を受けたが、目標値に達しなかった理由の分析についても策定委員会の役割に含まれるのか、また策定委員会以外のところが分析し、その結果を踏まえて策定委員会が計画を検討することになるのか、どのような考え方であるのか御教示いただきたい。

(事務局)

目標値に達しなかった理由についても、策定委員会において深掘りをしていただきたいと考えている。その上で次期計画に向けた議論をしていただきたいと考えている。

(箕輪田委員)

県のスポーツ協会には全部で57の団体があるが、アンケートにおいて“スポーツを実施している”と回答した方について、どのようなスポーツを行っているのかという点に興味がある。その内訳が分かれば、県民のスポーツの実施状況も具体的に見えてくるのではないかという気がしている。

併せて、スポーツにアクセスするため、どんな施設がどのように利用されて

いるのか、全国と比較するとどうなのかといったところも、年代別も含めて比較分析していくと良いと思う。次期計画に向けて、課題をどう整理していけば県民がスポーツに触れあう機会が増えていくのかという点を検討していただき、そのあたりも含めて、次回の会議において御報告いただければと思う。

(3) 報告事項

事務局から、報告事項の5項目について説明された。

【質疑応答・要旨】

(杉村委員)

総合型地域スポーツクラブという概念が生まれた時点では、多くのスポーツクラブ関係者は、既存のスポーツ団体に入れられない方々に気軽に入ってもらえることを目標としていた。今もその考え方を変えていないクラブも多いかと思う。ただ、スポーツと言えば競技スポーツが真っ先に浮かぶ方が多く、スポーツクラブは敷居が高いものと思われがちであるため、誰でも入ることができることを地元で積極的に周知しているクラブもある。そうした認識が行き届けば、子ども達や大人が集まってくる。運動がある程度出来る子であれば、もっとやろうという意欲が湧くが、そうではない子ども達はスポーツから離れてしまう。そうした子どもを支援していくことが大切だと思う。そのため、総合型地域スポーツクラブは従来の理念を維持し、その理念を広く周知していくことが大切であると思う。

また先ほど説明があった登録・認証制度について、国の方針が未だ決まっていない中で現場は困惑している。認証を受けることができればお墨付きが与えられ、さらなる発展を期待したいが、スポーツ協会と連絡協議会の二本立てということで、今後のクラブの発展についてはクラブの敷居が低いことをいかに周知していくかにかかっていると思う。旧西春町は小学校区単位でクラブがつくられたため、私が所属するクラブでも小学校と連携した取組を多く行っている。地域と一緒に運動会を行うことや、授業参観がある日の午後に子どもと保護者が一緒にスポーツをすることなどの取組を通してある程度の知名度があると思うが、競技スポーツに限らずスポーツに関する様々な取組を行っているということを色々なところで周知していきたいと思っている。

複数種目の実施など、認証制度の条件を満たすスポーツクラブがどれだけあるのかと考えると、正直なところ想像がつかないが、例えば地域のボランティアにより運営がなされ、それが地域の活性化につながっているのであれば、それはそれで評価されるべきだと思うし、認証制度によってスポーツクラブが窮地に立たされるのではなく、クラブの発展につなげていただきたい。

今のところ不透明な部分が多く、不安があるというのが現状であるため、このことを御承知おきいただければ有難い。

(事務局)

登録・認証制度のうち登録制度が4月から始まるが、認証制度については日本スポーツ協会から具体的な方針が未だ示されていないところである。県としては、登録をしなければ認証に辿り着かないことから、県内には52の市町村に132のクラブがあるが、まずはクラブに対して丁寧に説明して登録していただ

く、そして日本スポーツ協会の方針を待ち、愛知県独自の色を出した認証制度を検討してまいりたいと考えている。

(岡村委員)

来年度から登録・認証制度が始まるということで、この制度に基礎自治体である市町村がどのように関わっているのかという点についてお伺いしたい。

個々のクラブを見れば、経営が厳しいクラブや自立が厳しいクラブがある中で、この制度は個々のクラブの公益性を行政やスポーツ協会が担保し、地域での位置づけを明確にして、認知度向上を図り、行政からの支援を受けやすくするという狙いがあると思う。一方で県はあくまでも広域自治体であるため、全体の基盤整備や後方支援が役割となることから、個々の総合型クラブの育成支援については基礎自治体に関わっていかなければならないと考えている。いただいた資料からは、登録・認証制度の中に基礎自治体の関わりが見えないため、その点についてどうお考えかお伺いしたい。

(事務局)

市町村に対する登録・認証制度の周知や連絡調整等については、県のスポーツ協会と連携した「広域スポーツセンター事業」という取組があり、クラブの関係者や市町村の担当者を対象とした連絡会議や、県内の各地区でのエリアネットワークによる情報共有などにより、制度の周知に努めているところである。

御指摘いただいた登録・認証制度の仕組みの中では、県の協議会は県スポーツ協会内に設置し、その中に登録審査委員会を設置している。この委員会は国に申請するクラブが基準を満たしているのかどうかについて、書面と実地で審査していくという役割を担うが、委員会の構成員は日本スポーツ協会が示すところにより、県スポーツ協会と、県と連絡協議会のメンバーと学識経験者によるものとされている。そのため、市町村を審査委員としては入れていないが、別にオブザーバーという規定があり、個別の審査案件によってはオブザーバーとして市町村の方に参画いただくこととされており、意見を述べることができるため、地域の現状などをお話いただきながら、審査を進めてまいりたいと考えている。

(加藤(博)委員)

中小体連としても、中学校の部活動の日頃の努力の成果を発揮する機会をしっかりとつくっていきたいと考えているが、同時に自分は中学校長の立場にあり、中学校で子どもを預かっている立場でもある。スポーツをする子ども達の姿を見ながら考えたとき、会長から冒頭の挨拶の中にも話があったが、スポーツを「みる」ことや「ささえる」ことも今後は大切になってくると考えている。私自身も、軸としてはスポーツを「する」ことであると思うが、「みる」ことをはじめ、企画運営といった関わり方、「ささえる」といった関わり方についても非常に大事なのではないかと考えている。そういうことも含めてスポーツ振興につながっていくと思っており、例えば企画運営をする、ささえるといった側の人たちの価値を高めていくような取組、人材を育てていくような取組も県としては大事なのではないかと考えている。

子ども達が色々なものに関わる機会が増えているため、部活動に入る子ども

も少なくなってきた現状がある。一方で、部活動とは違う形でスポーツに取り組んでいる子どももいる。部活動には加入していないが、スポーツが好きな子どももいる。色々な考え方を持つ子どもがいることから、そういったところも大事にしていく視点が必要かと考えている。

もう一点、国のスポーツ計画では、授業外での取組の充実を図るという方針が示されている。確かに授業外の時間も重要であるとは思いますが、どこで、誰が、どういう風に取り組んでいくのか、問題にもなるところである。その点は、関わっていただく方々の横のつながりの強化に対する支援も必要となると考えている。

(高橋会長)

スポーツへの関わり方は色々あると思う。指導に関わりたいという大学生も多いため、そうした人材をいかに育てていくのが大事になってくるだろうと考えられる。

(内田委員)

専門は幼児期の体力向上であり、今回御報告いただいた体力・運動能力調査の結果については興味深く資料を拝見したところである。その中で、子どもの体力の二極化が非常に問題視されているが、資料の6ページを確認すると、男子の60分未満の割合は、小学校では高いが中学生になると部活動の影響もあり低下しているものの、女子については、中学生になり部活動に参加しているにもかかわらず、あまり数値が変わっていないことが非常に興味深いと感じた。やはり低年齢児からの女子の運動遊び、体を動かすことに関する興味・関心付けに関する取組がもっと必要になってくるのではないかと考えている。

今回は次期スポーツ計画の策定が議題となっているが、幼児期の子どもに対する運動遊びの支援ということも重点課題として挙げていただきたいと考えている。

(辻委員)

子ども達の体力・運動能力の低下ということで、これからの未来を担う子ども達の体力・運動能力は非常に重要であると考えており、これからも大人が、社会がしっかりと環境づくりをしていく必要があると考えている。

先ほど加藤委員からも発言があり、学校でも様々な取組がなされているところであるが、例えば小学校・中学校の部活動の地域移行ということも今後の大きな課題の一つとして挙げられるものと考えている。やはり学校と基礎自治体である市町村がしっかりと連携をしていくことが重要となるとともに、高等学校、県立高校及び私立の高等学校に関しては、県行政との関わりもこれから真に考えていかなければならないと思う。

地域の子どもが、ある高校に通学しているが、既存の部活動ではない、新しい競技の部活動を創設したいと学校に相談したそうである。学校からは場所が確保できず、それが解消されれば何とか言われたようだが、子ども達は自分たちの力で場所を確保したそうである。次に学校側に顧問の先生の確保をお願いしたそうだが、確保は難しいとのことで、新しい部活動の創設を断念せざるを得なかったようだ。

学校が所在するそれぞれの地域で部活動が地域移行できるような環境を整えば、もしかするとその高校生は、今頃部活動を行うことができたかもしれない。そうした部分については県が広域連携の役割の中で、学校で部活動ができない場合においては地域でできるような仕組み、愛知県庁で言えば教育委員会や県民文化局私学振興室、そしてスポーツ局が連携して、学校から地域移行ができるような仕組み、例えば相談窓口といったものを今後早急につくっていただきたい。

(小林委員)

全国高体連の理事も務めているが、そこで議論になったことをここで発言させていただきたい。

今、法律的に言えば、学校における部活動は、学習指導要領に定める教育課程としては直接的には位置づけられておらず、教育課程との関連の中で行うという整理となっている。したがって学校体育という大きなカテゴリの中の一つという位置づけであり、保健体育の授業、運動会やマラソン大会など体育に関する学校行事等との関連の中で部活動を行うこととなっている。

高体連には専門部が部活動ごとにあり、専門部の教員は、スポーツ協会の競技部門の役員も兼ねている。今何が起きているのかというと、学校教育、あるいは校長会とは関係のないところで、スポーツ協会の方で部活動の公式戦のリーグ戦化の議論が進んでいる。サッカー、バスケットボール、ハンドボールなどで公式戦が急増している。そうすると毎週のように顧問が引率する必要が生じる。生徒は公式戦があれば出たい一方であり、保護者もぜひ出したいということで、先生方の引率がますます増加している。一方で在校時間の縮小というプレッシャーも高まっており、学校経営が成り立っていないのではないかと、校長のマネジメントが弱いのではないかとということも色々と言われているところであるが、調整が効かないところで競技力の向上の視点も強くなってきており、アジア競技大会も控えているところで保護者の期待も高まっており、“どうして先生方はやってくれないんだ”とも言われ、色々なことが重なっている。

経済産業省は高等学校の部活動を全て学習指導要領から外し、完全に社会体育に移行する、受益者負担に全て移行するようなことも議論されているが、高体連の理事からは運動に親しむことの公平性や、離島や僻地を有する都道府県の理事からは移動や遠征だけでも費用が嵩み、やはり学校体育の中の位置付けでなくてはならないといった意見も出ている。

学校体育の中で、体力向上やスポーツに親しむ態度、青少年の健全育成といった大きな目的の中で学校部活動が果たしてきた役割は非常に大きい。その一方で、社会体育が今後果たしていかなければならない役割はますます増加している。その中で、学校体育と社会体育との関係性、先ほど辻委員からも発言があったが、関係者をどう調整していくのか。教員の働き方改革なども含めながら、例えば社会体育の方が学校教員を引率に使うのであれば、先生方の日当や旅費は社会体育の方に負担していただいて、学校教育とは切り離して兼業を認める形にするとか、そうした大きな枠組みの変化についての議論が必要になってくるのではないかとということが、全国の理事会レベルでは議論され始めたため、今回発言させていただいた。

(事務局)

現状、特に中学校の先生方からは、部活動の地域移行に関して様々な御意見をいただいている。部活動が果たしてきた教育的意義の計り知れない大きさや、それを外に出すことの有用性等が議論されているが、我々が今感じていることとしては、このままでは持続可能性があるとは言い切れないということである。現場の教員にかかる負担や、子どもや家庭が望む部活動の在り方といったことを含めて今後の見通しを考えれば、やはり現状では立ち行かなくなる。

それぞれ課題があることは認識しているが、様々な部局と協力しながら、難しい課題に向き合ってまいりたいと考えており、益々の御支援、御協力をよろしくお願いしたい。

(4) 閉会

以上